

戦前日本の輸出振興政策—輸出斡旋機関の分析を中心に—

見浪知信

本稿の課題は、戦前日本の貿易、とりわけ輸出における、輸出斡旋機関の展開、運営を明らかにすることである。輸出斡旋機関は、基本的には輸出促進に資する通商経済情報を入手することが目的で設置された。これらの情報は、大企業向けではなく、主に海外情報を入手するのが難しい、中小商工業者に用いられた。戦前の日本にとって、これら中小商工業者の輸出に占める割合は大きかった。それゆえ、輸出斡旋機関は戦前の日本の輸出を支えていた、といえる。

本稿では主に以下の3点について分析する。①戦間期における斡旋機関の展開、②地方公共団体による斡旋機関及び通商情報獲得における国と地方行政団体の関係性、③戦時期における斡旋機関の展開と機能的変容、の3点である。

その結果、1920～1930年代においては、地方公共団体が積極的に輸出斡旋所を展開したことが明らかになった。先行研究では国（外務省、商工省）の展開が中心であった。戦間期には、これら国と地方公共団体が重層的な情報ネットワークを構築し、その範囲が全世界的に広がっていたことがわかった。また同時に、地方は国がつくったネットワークを利用しつつ、輸出振興を図った。さらに、各々で情報入手や輸出機会創出をおこない、次第に国からの自立傾向、独自の貿易行政を展開させたことも判明した。

さらに、戦時期における国、地方の輸出斡旋機関について、分析を加えた。それら国と地方は、それぞれ輸出振興の方向性が異なっていたことも新たに明らかにした。国は、外貨獲得を志向し、円ブロック外に斡旋機関を設置した。一方地方は、日本帝国の拡大に応じて、その市場への輸出を志向した。戦争及び戦時統制の広がりとともに、国は地方の斡旋機関運営を停止させることでこの不一致に対応した。戦後には、輸出斡旋機関の機能は国に集中され、現在に至るジェトロ（日本貿易振興会）の運営へと継承されることとなった。

銀行券が預金されたのか、預金が銀行券を生んだのか

— 初期のイングランド銀行券が示す外生的貨幣供給論の非現実性 —

金井雄一

経済が不況にあるときにはマネーサプライ（マネーストック）の増加を目論む金融政策がしばしばとられる。しかし、中央銀行はマネタリーベースを操作することによってマネーサプライを統制できるのだろうか。金融政策に関するこの最も基本的な論点は、周知のように、経済学を二つの学派に分裂させてきた。マネーサプライを巡る外生説と内生説の論争は18世紀半ば以来続いてきており、計量経済的手法を活用する今日の議論でさえ水掛け論に終わっている。これは、この論争に決着をつけるには計量経済的アプローチ以外の何か別の方法を試みるべきであることを意味しているのではないだろうか。本稿は、銀行券の本性を歴史的視点から考察することがこの論争の決着に寄与する、ということを示そうとするものである。

イングランド銀行は1694年の創立時から預金と引替えに受領証として紙券（ランニング・キャッシュ手形）を発行したが、その紙券が次第に流通し始めた。こうしてイングランド銀

行券は生まれたのである。すなわち、それは本来、イングランド銀行が預金者ないし持参人に払い戻すことを約束する単なる手形だった。それゆえ、未払い銀行券の帳簿である「清算簿」に債務として記録されていたのである。また、イングランド銀行は為替手形割引や貸付などのような他の業務を通じて銀行券を発行していたので、手書きの半端な金額が記されていた券は端数の無い額面が印刷された券に進化していった。

以上から分かるように、銀行券というものは信用関係が生じた時にのみ生まれ、信用関係が消滅した時にのみ死滅した。銀行券は信用取引が行なわれた時にのみ発行銀行から実体経済の中へ出て行くものだったのだから、発行銀行にはその量を統制することなどできなかったのである。先行研究が明らかにしているように、17世紀末までにゴールドスミスたちは預金振替を用いる支払い・決済システムを構築していた。そういう状況において、銀行券は預金残高を増減する手段だったのである。

要するに、銀行券が預金振替決済を生み出したのではなく、預金振替決済が銀行券を生み出したのである。端的に言えば、銀行券が預金されたのではなく、預金が銀行券を生んだのである。銀行券は信用関係なしには決して生まれえなかった。とすれば、発券銀行というのは、預金だけでなく銀行券も恣意的に増減できない筈である。我々は、預金も銀行券も共に内生的に把握すべきではないだろうか。

日露戦後から昭和恐慌期における華族資本の形成と資産蓄積の経路に関する考察 —旧岩国藩主吉川家の資産形成と工業化投資を事例として—

三浦壮

本稿は1910年から1930年における旧大名領主の資産蓄積過程を、旧岩国藩主吉川家を事例として分析した。

総資産は、株式の長期的な増加を基礎条件としながら着実に増加し、第1次世界大戦後、急激な伸長をとげた。とくに株式の増加は著しく、第一次大戦は吉川家の所有資産増加にきわめて大きな効果を及ぼした。また、吉川家は株式の投資資金を、原則的には、第一に利益金、第二に所有資産の処分などの内部資金で調達をし、急速な資本蓄積の過程で投資資金が不足する場合は、短期の借入金を導入して追加投資を行った。

吉川家の株式投資は、非地元株・地元株を問わず、創立時や株式募集時に「非匿名的」に株式を額面価格もしくはそれに近い価格で取得した。株式投資を推し進める際は、旧株を保有することによる新株の直接引き受けや、増資株の額面価格による引き受け、分割払込にともなう追加払込による、「非市場的」な追加投資が、主力株式における投資行動の共通の特質であった。このような2段階の経路を通じた資本蓄積パターンをとった場合、非地元株は「高水準かつ安定性に優れた」収益をあげることが可能となり、吉川家の資産形成は中央株の配当収入に牽引されるという構造を持った。

株式でもっとも高収益だったのは製造業株と電力株であった。配当以外にも、株式の売却益や無償新株発行、買収にともなう有価証券発行の差益などが断続的にもたらされ、高度の集積を行った。一方で、地元株の通期収益率は、非地元株の13.3%に対し、2.8%と低かった。株式取得の契機については、毛利家や旧岩国藩士との面接性を重視したことを示し、企業の競争力構築との関係に言及した。